

平成 23 年 9 月 28 日

ロゴ規定の改定について

財団法人 日本水泳連盟

(1) スイムキャップ

- 1) メーカーロゴおよびスポンサーロゴは 20 平方センチメートル以内で 1 箇所。
- 2) 選手の氏名・所属名称・国名・国旗・都道府県名・市町村名などは制限なし。

(2) 水着

- 1) メーカーロゴおよびスポンサーロゴは 30 平方センチメートル以内で 1 箇所。
- 2) 選手の氏名・所属名称・国名・国旗・都道府県名・市町村名なども 30 平方センチメートル以内で 1 箇所。

(3) ウェアー

- 1) メーカーロゴおよびスポンサーロゴは 40 平方センチメートル以内で 1 箇所。
- 2) 選手の氏名・所属名称・国名・国旗・都道府県名・市町村名などは制限なし。

(4) 採寸方法

- 1) 各面積は着用前のものとする。
- 2) 採寸は正方形あるいは長方形とみなし縦×横で面積を求める。
※それぞれの面積は最大を示し、規定の範囲内であれば大きさに規定はない。

(5) 改訂実施日

改訂は 2012 年 1 月 1 日付で施行する。